

令和4年7月

逗子市教育委員会定例会

令和4年7月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和4年7月20日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内 誠	教育長
星山 麻木	教育長職務代理者
若林 順子	教育委員
高橋 康	教育委員
福田 幸男	教育委員

◎説明のため出席した者

村松 隆	教育部長
佐藤 多佳子	教育部次長・教育総務課長事務取扱
杵山 英廷	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西村 知子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
佐藤 仁彦	社会教育課長
塚本 志穂	図書館長
藤井 寿成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出居 尚樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長

◎事務局

須田 純子	教育総務課副主幹
吉井 まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後2時00分

◎ 閉会時刻 午後2時42分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、若林委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第10号」は、奨学金受給者の氏名等、個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第10号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4を行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、先日7月4日に行われました三浦半島地区教育長協議会総会についてを報告いたします。この協議会は、横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町、3市1町における教育行政上の相互連携及び情報交換を推進するため、三浦半島地区教育長協議会を設置し、行われるものでございます。

御承知のように、新型コロナウイルスの感染症の影響につきまして、ちょうど2年間、書面開催が続いておりました。昨年度は逗子市が会場市、その前は横須賀市でございましたが、今年度は事務局である三浦市におきまして、会場は東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所、通称三浦臨海実験所と言われる施設の大会議室を会場に、3年ぶりに対面開催が行われたところでございます。各市町から教育長並びに関係所管の職員が出席をしましたが、横須賀市6名、逗子市は私、教育部長、次長、学校教育課長の4名、葉山・三浦・逗子ともに各4名、計18名の出席がございました。

議題につきましては、令和3年度事業報告について、これは昨年度1月25日に、なかなか日程がとれない中で、書面開催で、本市が担当となって行った内容。それから、収支決算については、書面開催のため、3年度予算は4年度への繰り越し、また分担金については1万円となっておりますが、徴収しないという形で報告いただいております。

続きまして、4年度の事業計画案、これは4月4日に行われた内容でございますけれども、それから収支予算案について、これは3年度より繰り越しされた予算案の確認でございました。

会長の互選について、その後ありまして、これは3市1町の教育長の互選で、任期は1年でございます。令和4年度の開催市の三浦市の及川教育長が本年度会長ということで互選されております。ちなみに、次年度につきましては葉山町の稲垣教育長が会長ということで、葉山町で開催される予定になっております。

議題が終わりまして、情報交換ということで、「学校における働き方改革の取組について」ということで、事前に資料の提供を求められておまして、当日その資料を基に各市町から報告がございました。かいつまんで言いますと、横須賀市からは、教職員の働き方改革の方針、横須賀のほうでは横須賀スクールスマイルプランについての報告、それから横須賀市における教職員の勤務実態についてということで、依然と5人に1人は時間外勤務時間の上限を上回る、そういう調査結果が出ているという報告がございました。三浦市からは、学校閉

庁日の実施、それから勤怠管理システムについて、そして校長会における三浦らしい教職員の働き方改革の研究について、それから三浦市ではICT支援員の配置について、校務支援システムの導入等の報告がございました。葉山町からは、タイムカードの導入、ストレスチェックの導入、統合型校務支援システムの導入、それから情報教育に関わる環境整備、そしてZoomやMeetを利用した会議の実施等の報告がありまして、新しく葉山町からは今年度、民間のプール施設を活用した水泳の授業等の報告がございました。

本市からは、管理職の意識改革を目的として行った平成29年・30年度の管理職研修について、それからICカードによる出退勤管理のシステム導入について、長期休業期間における学校閉庁日の設定並びに逗子市中学校に関わる部活動の方針、これは最近の答申前の方針でございすけれども、その報告。そして中学校部活動の外部指導者の活用について。それから、先ほど葉山町でもありましたけれども、逗子市において今年度行われております小学校プール授業の改善ということで、市民交流プールの温水プールを利用していると、中身を報告させていただきました。それから、各学校の主な取組ということで、留守番電話の設定、ノー残業デーの設定等、定時の退勤の促し、教職員のアンケートの実態について報告しております。課題については、教職員の未充足の解消がされていない。業務の見直し、これについては行事等の精選、持ち帰りの仕事の削減と仕事の効率化についても取組を報告させてもらいました。

全ての報告が終わりまして、各市町から質問等がございましたが、逗子市に対してはプールの使用の現状とか、それからあとは逗子をよく知っておられる他市の方から、ある小学校ではプールがないと思うんだけどという質問がありましたけれども、久木小学校のプールは敷地内ではなくて、共同グラウンドのほうにプールがあるので、それについての確認の質問等がございました。どの市町も、取組を比較するというのではなくて、各市町の特徴に応じた取組をしているというような報告でございましたので、それを参考に、これからも市として取り組んでいければと思っております。

その後、施設見学ということで、会場になっております東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所、この中にミニ水槽が結構ございまして、数百のミニ水槽があったのですけれども、そこに海洋生物等きちっと設置されていまして、こんなきれいな動物だとか、こういう動物がいるんだなということで、ある場所では、時間が止まったような感じで、食い入るように見ている方々がたくさんおりました。各市町の交流、情報交換、施設等の見学等を含めた半日の協議会の総会の様子でございました。以上、報告をさせていただきます。

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして教育長報告事項についてを終わりにします。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

その他、議事として何かありますか。

それでは、各委員の皆様方から、その他議事として何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

○星山委員

先ほど三浦地域の教育長さんたちの集まりのところで、少し、どうかなと思ったのですが、私は例えば現場で今、学校の働き方改革にもちょっと関係あるのですけれども、教員が今、なかなか辞めることが多く、私、教え子も現場の教員がとても多くて、いろいろな地域にいるのですけれども、教員が足りないという話をよく聞いていて、神奈川県ではないのですけれども、正規職員の欠員が出ていたり、あるいは現在中途退職する方がとても多くて、そこを補うので、多忙なところにもってきて、またそのカバーに入るというような、悪循環が起こりがちだということを先生たちから少し伺いました。

それと、教員の中途退職が多いということもあるとは思いますが、実際に今、コロナのこともあって、現場の教員に聞くと、やはり感染に伴う様々な業務の増加と、それからお休みなさったお子さんたちに対するケアですね、プリントを用意したり、オンラインを準備したりとかというので、なかなか現場から声が上がってこないけれども、非常に要するに仕事に振り回されていて、とても大変だというようなお話がよく聞こえてきまして、こういうことというのは、そのときどきで非常事態というか、なかなか予測もできないものなので対策も難しいかなとは思いますが、その辺のところ、もし何か現場の情報というか、こんな議論があったなということがありましたら教えていただければと思いますし、またそこに対して、こんなことをしたほうがいいのかということがありましたら、教

えていただければと思いました。

○杵山教育部参事

今、星山委員お話しされたとおりで、特に教員不足が叫ばれている中では、コロナ禍でやることが多くなってきてというところの大変さは、こちらのほうにも耳に入っています。

コロナが大変になった段階で、県のほうでスクールサポートスタッフ、それから今年度はついていませんけれども、補習とか学習指導員等を、人を増やして学びの継続と、それから校内の衛生等、あるいは教員の準備に関わる人を増やすような対応をしています。そういったサポートスタッフに関しては、本年度も継続して残っていますので、その分、教員が、教員でなくても、できる仕事についてはやっていただけるような形で、多少コロナ禍における部分の負担は軽減できているかなというふうに感じております。非常に評価が高いというふうに思っております。

ただ、教員が足りないというのは、なかなか深刻な問題で、本市でも若干欠けている状態、本来いるべき人数に足りないところは正直ございます。その教員探しを、各学校の管理職、それから校長会のほうで促しさせていただいて、管理職以外の先生方の知人だとか、そういうコネクションを使って御紹介いただきたいというようなお話で、感触としてはかなり声をかけていただいているみたいで、そういうコネクションで現在任用させていただいている方も何名かおります。この後、若い先生方、非常に多くなりまして、産休・育休に入る方が本市でも非常に増えています。そこの代替を見つける作業というのが、非常に苦慮しているところで、というのは年度の始めからそれが想定…年度の始めから充てることができないので、年度の途中から人を入れるというのが非常に難しい状況ですというのが想定できていたので、昨年度からOB、OGの方、比較的最近退職した方に早めに声をかけてということで、校長先生方をお願いして、実際にそういう方々に入らせていただいているところです。それは休職される、病休に入られる方も同じで、年度途中で代替を見つけるというのは非常に大変なところです。

特に小学校は全体的に臨任非常勤の登録者というのが、本市もそうですし、教育事務所管内でもほぼいない状況です。中学校のほうは、教科によっては登録の方がいるというふうに聞いていますけれども、お休みした方の教科、お休みする方の教科によっては、うまくマッチングしない場合がありますので、そこは中学校のほうの課題にはなっているかなと思っております。

先ほどお話ししたように、教員の方に、管理職の方に御協力を仰ぐのと、近隣の市町で連

携していること、さらには比較的近い、大学の教職関係をされている課というのでしょうか、そこの方々にお願いして、求人を流してもらおうとか、あるいは登録者にメールでお願いするとかいうようなところを今、努力しているところです。以上です。

○福田委員

いみじくも学校訪問していたときに、やはりそういう教員のマンパワーの問題が出てきて、育休とか産休という形もあるし、それから精神的に疲れたという先生方も、やはり見られると。これはコロナ禍だけではないかと思うのですけれども、でもかなり大きな要因で、そういう先生方が出てきているということに関して、やはり人的な補充をしていかなければいけない。今、ぎりぎりのところでね、さっき星山先生がおっしゃったように、ぎりぎりのところでみんなやっていくので、1人欠け、2人欠けすると、組織全体が駄目になってしまうということも考えられるので、委員会としてはとにかく人の補充という形で、とにかくみんな頑張れるような体制づくりというのが今求められているのかなと。

今出てきたように、恒久的な対策というか、かなり安定して、人をあてがうための仕組みづくりというのと、もう一つは、その都度対応するという、2つの柱だと思うんですね。恒久的な対応という場合には、少し大きな組織が必要で、さっき出てきた市町の連携とか、県とか大学を含めた形で、神奈川県全体として、何かそういう教員の不足に対応するような手だてを考えていかないと、この先もずっと同じようなことが続いていくと予想されるのですね。ここら辺は何か機会があったら、教育長のほうから声をかけていただいて、うちだけよければいいということではなくて、みんなで、これ、教員の不足に関して取り組んでいかなければいけないという認識を共有してもらいたいですね。

あと、そのときどきの、本当に学校の先生方が苦勞されている様子がうかがえたのですね。つてを頼って、何とか先生を補充したいと。これもやはり限りがあるわけで、これはこれで逗子の市内で何とか対応できるような、これまた仕組みづくり。学校に任せる部分と、やはりもうちょっと逗子全体で何とかできる形で考えて、機動的に動いていかないと大変かなというのが、ちょっと印象としてありました。

○大河内教育長

私が出ている湘南三浦教育事務所の教育長会議並びに県の協議会においても、全県ほとんどこの市町も人員不足の報告があります。今年度、採用人数も少し増えたのですけれども、増やせば競争率が下がるというようなところもありまして、思ったほど人数が増えてないのですよね。福田委員から話がありましたけれども、学校訪問で見いただいても分かるよう

に、若手が本当に多くなっていますので、若手が多ければ結婚もありますし、そして教員の産休・育休も増えてきますので、どの市町も四苦八苦しているような状態なのですね。ですから、地元の学校が困っているからということで、本市にも一旦退職されて70代になって学校に復帰されているというような方もいますし、近隣の市町の教員も、そういう現状でございます。先を見越した形で対策を講じていかなければいけないのですけれども、神奈川県同様、全国を見ると同じ状況なのですね。そういう体制を構築できるような、諸課題に取り組みなければいけないと思っております。

○村松教育部長

私のほうから、今の課題ですけれども、正規の教員、また臨時的任用、臨任と言われているような教員の確保については、県教委なり広域的なところでの解決が求められる、逗子市だけでできるというのは限られているところだと認識しているのですけれども、市といたしましては先生方や学校を支える人材という意味で、今、逗子市では学習支援員なり学校介助員といったようなスタッフが市の予算で入っております。数年前の財政対策プログラムにおきまして、市単独で学校に入っていたと、人材確保の事業が削減であったり縮小されたというような経緯がございます。この間、市の財政状況も若干の改善ということで、いろいろな会議等の場でも市長も財政状況が上向いてきた中で、やはり出産から子育て、教育というのが非常に逗子にとっても大事だということをおっしゃっています。

その中で、教育については学校現場、教員の不足という中で、学校や先生方を支えるという意味で、教員職ではない人材の確保、財政対策で削減したものをそのまま焼き直して復活というわけにはまいりませんし、学校や保護者の方の要望をそのまま全て予算化するというのも、これも不可能だと思いますけれども、例えば今、ボランティア的に支援教育推進サポーターということで、発達障がい等に理解の深い方たち、愛称で「にじいろサポーター」という名称で各学校に1名ないし2名入っている方々、ほぼほぼボランティアで入っている。こういった方々を、例えばきちんと制度化して、市の職員に準じた身分保障というような形で制度化するのであったりとか、そのほか、いろいろな人的なサポートの体制を予算化、事業化できないかということで、教育委員会の事務局といたしましても今、種々検討、来年度に向けて行っているところでございます。

繰り返しになりますが、なかなか教職員定数の改善というのは逗子市だけでできるものではないのですけれども、学校や先生方を支える人材、スタッフの確保といったような側面で改善を図っていききたいというふうには今、内部でも検討を行っているところでございます。

以上です。

○福田委員

学校現場に関しては、いろいろな形で支援できるのですが、教育委員会に関係するいろいろな施設、例えば図書館とかですね、そういったところは現状としては、このコロナ禍で本当に十分なマンパワーが用意されているのでしょうか。そこら辺はどうなのですか。

○塚本図書館長

図書館におきまして、このコロナ禍における職員の数ですけれども、当然休まなければいけない体調面だとかいうところはありますけれども、それに対する補いというのは特に行わず、現状出勤できる人数で対応できるように工面しております。

○大河内教育長

そのほか施設で、ないですか。

○村松教育部長

全体といたしまして、教育部所管の施設の運営に当たっては、コロナ、また再度感染状況拡大という中で、職員本人や御家族の感染によって休まざるを得ない状況だとしても、事前に災害と同じように、緊急時の対応で事業を継続、開館していくというような体制確保ということで、これはあらかじめ内部で体制、整備をしていくという状況でございますので、よほどのことがない限りは、市民の方の御不便をおかけしないように、事業を継続していく体制をとっているところでございます。

○大河内教育長

よろしいですか。そのほか。

○星山委員

ちょっと立場が変わりまして、教員を養成している側の話で、神奈川県や逗子の話ではないのですが、教員離れがすごく進んでいて、今、教員採用試験の一次が終わったところですけど、学生たちの話によると、一次試験も欠席する子がすごく多い。こういうことって今まであまりなかった。だから、倍率を出そうと思っても、そもそも受ける学生たちが、教員じゃないところに志望し始めている。前は、例えば一般の公務員だとか企業さんで、掛け持ちしていても教採を受ければ教員になっていたのですが、最近そんなことがないのですね。だから、ほかへいくと欠席しちゃうのです。ということは、慢性的にずっとこの状態が続くということの意味していて、ということが一つ事実としてあるところですね。だから、やはりどこの学校も本当に教頭先生とか校長先生とか、個人的なつてをたどって探しても、

本当に緩くなったのといって、いや、ここがちょっと、広域になるのかどうなのかというふうにちょっと、それはいろいろなところを超えて、抜本的に改革しなければいけないというのは一つあると思うのです。これは逗子だけの問題ではないという話です。

あともう1個、冒頭部長さんがおっしゃったように、学校の先生でなくてもできることは、やはり本気で地域から人材を支えるシステムをつくらないと、これはもう守れないなと思っています。子どもを守れないというか、教育の質がどんどん落ちるだろうなというのは、いろいろなところから見えてきているので、そこに関しても、今日急にどうこうという話ではありませんけれども。一つ前から話題になっていて、なかなか動かない学校運営協議会なのですけれども、これはやはりきちんと動かすと、一つは助けになるかなと思っていて、先駆的なところでは、学校の中に、学校の外にコーディネーターさんが入って、先生たちが「助けて」と言ったらすぐ動いてくれるのですよ。今、もう、どうしても学校の先生の中だけで何とかするという、先生たち、真面目だし一生懸命だし、おまけに「助けて」となかなか言えないというか、言わないで頑張る方たちなので、やはりここはちょっと地域の力を本当に制度としてきちっと整えて、助けやすいシステムというのをつくっていかないと難しいのではないかなというのは、前々から感じてはいたのですけれども、いよいよピンチかなという気がしますので、その辺りのことも皆さんと考えられたらいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

そのほか委員の皆さんからございますか。

○若林委員

今聞いていて、すごく大変だなと思っているのですけれども。先生にならないという、魅力が下がってきていというのは、やはり何か大変だという。

○星山委員

そうですね、ブラック企業と言われている。

○若林委員

幼稚園・保育園なんかも。私は先生になりたいという子が、先生の人気、低くなっている、その辺、同じだなと思って聞いています。ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、8月12日（金曜日）2時半からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知をいたします。

◎日程第3「報告第10号令和4年度返子市奨学金受給者の追加給付決定について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第10号令和4年度返子市奨学金受給者の追加給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。